

交 対 協 第 37 号
令 和 4 年 9 月 16 日

静岡県交通安全対策協議会
各実施機関・団体の長 様

静岡県交通安全対策協議会会長
(静岡県知事 川勝 平太)

「子ども見守り強化の日」の制定について（通知）

日頃、交通安全運動の推進につきまして、格別な御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、県では、子どもの安全確保対策として、令和4年9月13日、「令和4年度防犯まちづくり・交通安全庁内推進本部会議」において、「子ども見守り強化の日」を制定いたしました。

本施策につきましては、県下で一斉に通学路における見守り活動や青色防犯パトロール活動等を行うことにより、子どもを犯罪者や不審者、交通事故から守るとともに、子どもを含めた県民全体の防犯意識の高揚と、見守り活動の活性化を図ることを目的としております。

つきましては、日頃から、子どもの交通事故防止のために通学路等の見守り活動等に御尽力賜っております各実施機関・団体の皆様におかれましても、別添『「子ども見守り強化の日」実施要綱』を御参照いただき、本施策の趣旨等を御理解の上、交通安全と防犯の両面から子どもの安全を確保するための見守り活動及び別紙広報用チラシ等を用いるなどして県民の皆様や関係機関の方々に対する本施策の周知等の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

担 当：静岡県くらし・環境部県民生活局
くらし交通安全課防犯まちづくり班 笠原
電 話：054-221-3715
FAX：054-221-5516
E-mail：kurashi-kotsu@pref.shizuoka.lg.jp

「子ども見守り強化の日」実施要綱

1 活動名

「子ども見守り強化の日」

～11（ひとびと）の目で 子どもの安全を守る～

2 目的

県民、行政、警察等が協力して、県下一斉に子どもの通学路における見守り・パトロール活動を行い、子どもの安全を確保するとともに、子どもを含めた県民全体の意識の高揚と日常生活を通じた見守り活動の活性化を図ることを目的とする。

3 実施日時

毎年6月11日及び10月11日の主に小学生の下校時間帯

※上記月日が休日、祝日の場合は、翌開校日を実施月日とする。

※実施時間や場所については、各市町、地域の実情に合わせ選定する。

4 実施方法

県下各小学校等の通学路において行う通常の見守り活動、青色防犯パトロール活動等に加え、普段の買物や散歩、事業者の事業活動等の機会を通じた見守り活動を実施する。

また、「子ども見守り強化の日」を周知するための広報・啓発活動を実施する。

子ども見守り強化の日

6月11日・10月11日

～11(ひとびと)の目で 子どもの安全を守る～

を制定しました！！

6月11日と10月11日は「子ども見守り強化の日」です。

子どもたちの下校時間帯における見守り活動・パトロール活動をお願いします。

「子ども見守り強化の日」をきっかけにして、子どもを見守る『目』を増やし、子どもの安全を確保しましょう。

※実施日が休日、祝日の場合は、翌開校日を実施日とします。

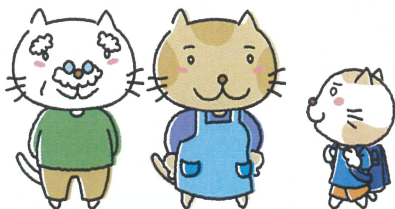


子ども見守り活動をお願いします

普段から見守り活動をされている地域、防犯ボランティアの方々は、引き続きの見守り活動をお願いします。周りの方にも積極的に声を掛けて、みんなで見守り活動を行いましょう。

青色防犯パトロール活動をお願いします

青色回転灯等を装着した車両をお持ちの団体・企業の方々は、積極的な『青色防犯パトロール活動』をお願いします。



日常生活等での見守りをお願いします

買物や散歩などの日常活動や事業者の事業活動等の機会を通じて、少しの時間でも、子どもの見守り活動を行い、地域の見守りの『目』を増やしましょう。

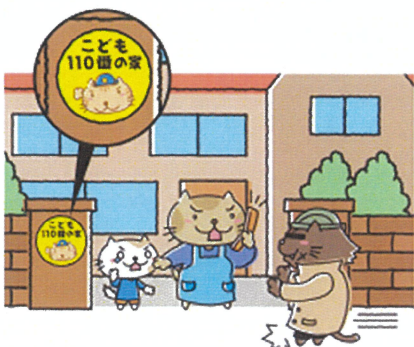
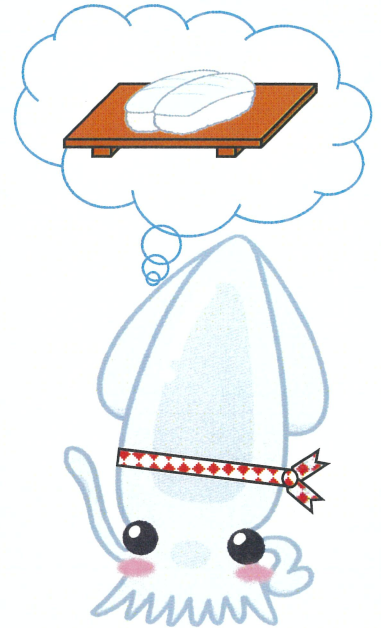
静岡県・しずおか防犯まちづくり県民会議

6月11日・10月11日は 子ども見守り強化の日

～11（ひとびと）の目で 子どもの安全を守る～

『いかのおすし』のあいことば

- い**か・・・知らないひとについて**い**かない
- の**・・・知らないひとのくるまに**の**らない
- お**・・・「たすけて!」と**お**おごえでさけぶ
- す**・・・こわいことがあったら**す**ぐにげる
- し**・・・おとなのひとに**し**らせる



子ども110番の家

みなさんが学校へ行くときや帰るときには、周りの大人の人たちが見守ってくれています。

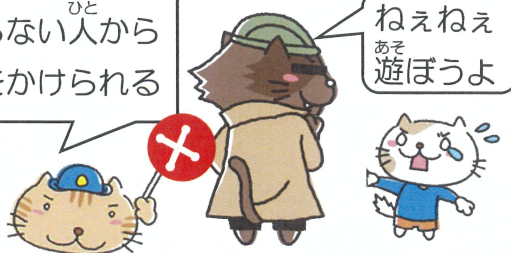
もし、知らない人から声をかけられたりして困ったときには、「いかのおすし」の合い言葉を守りましょう。

また、「子ども110番の家」などの場所や防犯ブザーの使い方を覚えておきましょう。



～学校の帰り道や外で遊んでいるときには、こんなことに注意しましょう。～

知らない人から声をかけられる



手をつかまれる連れていかれる



子ども見守り強化の日

6月11日・10月11日

～11(ひとびと)の目で

子どもの安全を守る～

を制定しました！！



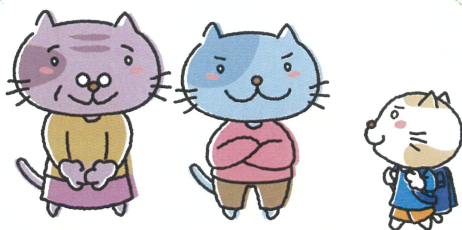
「子ども見守り強化の日」をきっかけにして、地域における見守りの『目』を増やしましょう。



子ども見守り活動



青色防犯パトロール



日常生活（散歩など）での見守り